

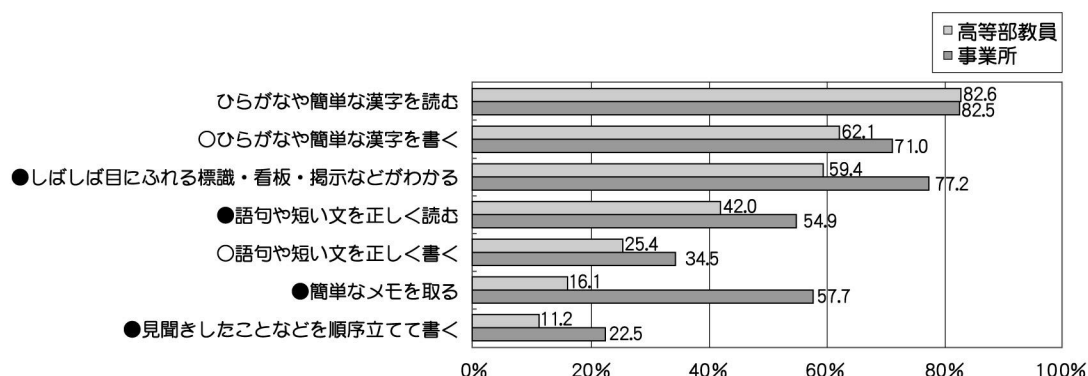


図 3-13 言葉の学習について

(6) 『金銭管理』について

10項目中9項目に統計的に有意な差が認められた。なお、高等部教員の「必要」への回答率が事業所の回答率を上回ったのは、「自動販売機を利用する」1項目であり、他の8項目では事業所の回答率が高等部教員の回答率を上回った。また、回答率の高さによる課題内での順位に注目すると両者の並び順は異なっており、この課題に関して両者の意見の相違が大きいことがわかる。

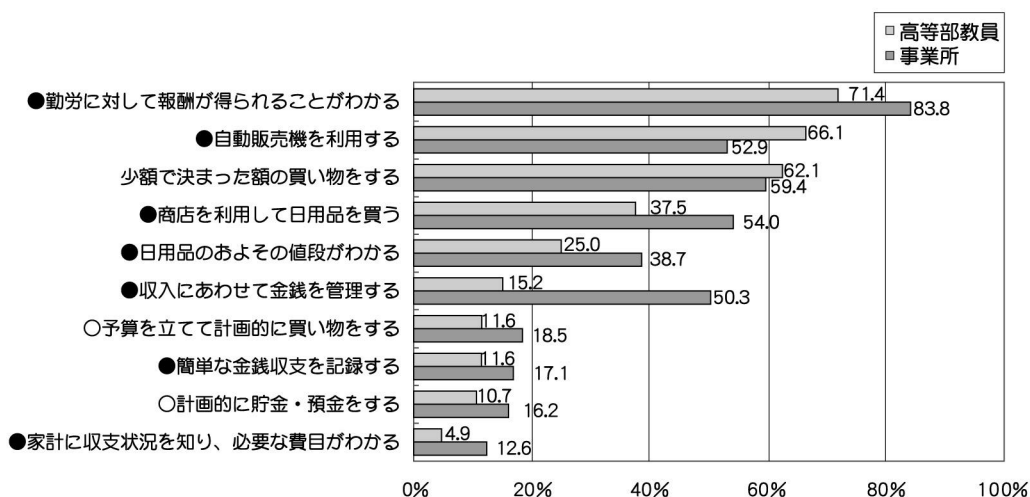


図 3-14 金銭管理について

特に、両者の差が顕著な項目としては、「収入にあわせて金銭を管理する」があげられる（事業所の回答率は高等部教員の回答率の3倍を上回っていた）が、事業所の回答をみると「簡単な金銭収支を記録する」など、“収入にあわせた金銭管理”をするために必要なより基礎的な項目についての回答率は必ずしも高いとはいえないといった他の課題と共通の回答傾向が指摘できる。

2. 結果のまとめ

一般就労を実現するための6課題47項目に関しては、困難度が異なる複数の項目から1課題が構成されている。したがって、その並び順については、各項目の難易度をどのように見積もるかに関する意見の異同、あるいは、同一の課題内における項目同士の関係（ある項目が達成されるためには、それ以前にどの項目ができていることが必要か）などを考慮するかどうかと関連があると考えられる。

こうした点を踏まえて、結果に基づき知的障害者の雇用経験のない事業所と養護学校高等部教員の意見を整理すると、以下の点に関する意見の一致・不一致が明らかとなった。

【課題内における項目の並び順に関して】

- ①『安全』については、課題内における項目の並び順（積み上げて達成する順序）が同一であることから、両者の間で、各項目がどの程度「必要か」についての意見は異なるが、課題をどの順で達成していくと考えるかについての意見は一致していると考えられる。

また、『数の理解』については、一部で順序に違いが認められるものの概ね同一であることから、順序に関しての意見は比較的一致していると考えられるが、より難易度の高い項目で回答率の差が大きく、両者の意見は異なっていた。

- ②『時間の理解と管理』『移動』『言葉の学習』『金銭管理』については、課題内における項目の並び順（積み上げて達成する順序）が異なっており、両者の間で、各項目がどの程度「必要か」についての意見が異なっているだけでなく、課題をどの順で達成していくと考えるかについての意見も異なっていた。したがって、両者の間では準備性に関して意見の相違が認められたといえる。

【必要とする水準に関して】

- ①『安全』では全ての項目で、『移動』では1項目を除く全ての項目で、高等部教員が「必要」と回答した率は事業所の回答率を上回った。
- ②『時間の理解と管理』では、高等部教員が「必要」と回答した率が事業所の回答率を大きく上回った項目と大きく下回った項目の双方が認められた。また、どちらの回答率がより高いかについて一貫した傾向は認められなかった。
- ③『数の理解』『言葉の学習』『金銭管理』では、高等部教員が「必要」と回答した率のきわめて低い項目に対しても、事業所では高等部教員を上回って「必要」と回答していた。

各課題は基礎的な項目から応用的な項目まで異なった難易度の項目によって構成されていることから、知的障害者の障害特性を考えれば、「課題内における項目の並び順」はこの難易度を考慮した回答、すなわち、より基礎的な項目に関して「必要」と答える率が高くなることが予想された。また、あることができるようになる（例えば、「職場まで交通機関を利用して一人で行く」）ためには、いくつかのより基礎的な項目（例えば、「切符が買えること」「近くの駅やバス停まで行けること」など）ができな

くてはならないと考えられ、回答はこうした項目間の関係をも考慮したものであることがのぞましいといえる。この点に関して、高等部教員はより基本的な項目を中心に「必要」と回答しているのに対し、事業所の回答は、前述した項目間の難易度や獲得されるであろう順序などを十分に考慮したものとはいえなかった。こうした傾向は、特に課題内における項目の並び順に差異が指摘された『時間の理解と管理』『移動』『言葉の学習』『金銭管理』の4課題において認められた。

また、「必要とする水準」の高低についてみると、事業所の回答率が必ずしも高等部教員の回答率を上回るとは限らないが、高等部教員が「必要」と回答した率のきわめて低い項目に対しても、事業所では高等部教員を上回って「必要」と回答するなど、全ての項目に関して「必要」と回答する率が一定程度あることがわかる。こうした結果については知的障害者の障害特性に照らし合わせたときに適切であるかどうかについて検討の余地があるといえよう。

こうした意見の差が大きかったこれらの課題に関しては、教育訓練の目標達成までの考え方にも違いがあることが予測されることから、就業体験などを実施する前に意見交換の場を設けるなどの工夫が必要であると考えられる。

第4節 期待される仕事の出来高と不良品の発生率に関する意見

「仕事の出来高」と「不良品の発生率」に関する事業所と高等部教員の意見を比較した。比較にあたって、「仕事の出来高」に関しては、今回の調査対象事業所はその企業規模・業種を問わず同一の回答傾向を有している（第1章参照）ため、雇用経験のない事業所と高等部教員の意見の比較とした。これに対し、「不良品の発生率」に関しては、企業規模による差は認められなかったものの、業種による差が認められたことから、業種別に検討することとした。

1. 期待される仕事の出来高について

χ^2 検定を用いて事業所と高等部教員の回答傾向の差について検討した（図3-15）。その結果、両者の回答傾向には有意な差が認められた（ $\chi^2=34.3$ df=6 $p<0.01$ ）。

具体的には、図3-15にみられるように、事業所では高等部教員と比較して「健常者と同等」と回答する割合が高く、知的障害者であっても一人前の作業量をこなしてほしいと期待する事業所が多い一方で、「健常者の40%～50%」「健常者の30%～40%」と健常者の半分以下と回答した割合も高かった。また、事業所の回答比率を①「健常者と同等」「健常者の70%以上」、②「健常者の60%～70%」、③「健常者の50%～60%」、④「健常者の40%～50%」「健常者の30%～40%」の4群に分けると、それぞれ回答全体の25.2%、18.6%、25.2%、26.0%を占めており、ほぼ1/4ずつとなった。したがって、「仕事の出来高」に

に関して、知的障害者の雇用経験のない事業所が共通の意見、例えば健常者の何割程度の作業量を期待している、ということとはできない。

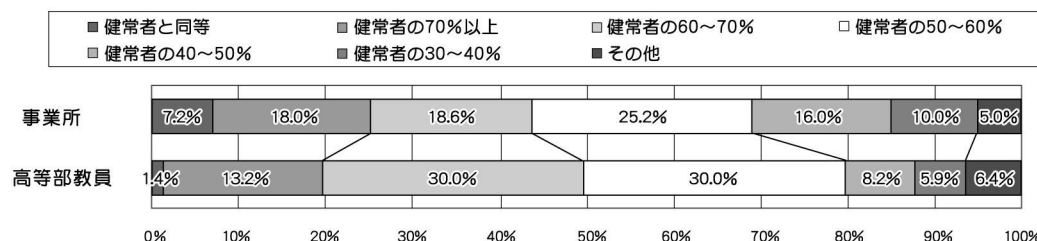


図3-15 「出来高」に関する事業所と高等部教員の意見

これに対し、送出し側である教員における、①「健常者と同等」「健常者の70%以上」、②「健常者の60%~70%」、③「健常者の50%~60%」、④「健常者の40%~50%」「健常者の30%~40%」の4群の回答比率はそれぞれ回答全体の19.6%、30.0%、30.0%、14.1%であり、②「健常者の60%~70%」と③「健常者の50%~60%」と回答した教員が多いことがわかる。

なお、事業所がどの程度の出来高を期待するかに関しては、他の課題への期待と関連が深いこと（高い出来高を期待する事業所は、他の課題でも要求水準が高い）が指摘されている（第1章参照）。したがって、事業所が健常者と比較して、どの程度の出来高を期待しているかについての情報を得ておくことは、当該事業所の期待する水準を理解する上で重要な問いといえよう。

2. 不良品の発生率について

不良品の発生率（以下、不良率）について、雇用経験のない事業所では、業種によって回答傾向が異なることが分かっている（企業規模による差は認められなかった）。したがって、以下では業種別の回答傾向と高等部教員の回答を比較する（図3-16）。なお、電気・ガス・熱供給・水道業及び運輸・通信業については回答数が少なかったことから分析から除外した。

①製造業、②建設業、③金融・保険業／不動産業、④卸売・小売業／飲食店、⑤サービス業、と⑥高等部教員の不良率に関する回答傾向を χ^2 検定を用いて検討した結果、有意差が認められた（ $\chi^2=71.0$ $df=30$ $p<0.001$ ）。

回答の偏りとしては、「製造業」において不良率を「1%未満」と回答した事業所が全体の35.5%を占めたのに対し、「卸売・小売業／飲食店」においては製造業の約半分の14.9%であったことがあげられる。また、「卸売・小売業／飲食店」においては「不良率5%~6%」と回答した事業所が全体の30.7%を占めるなど、全体として緩やかな基準を有していると考えられる（「その他」の回答が多いことに関する考察については第1章を参照されたい）。

これらの業種別の回答と高等部教員の回答を「不良率1%未満」に注目して比較すると、高等部教員の回答は、製造業／金融・保険・不動産業よりは緩やかで、建設業／卸売・小売業・飲食店よりは厳しいといえる。一方で、「不良率1%～2%」に注目すると、高等部教員の回答は、製造業を除く他のすべての業種よりも厳しいものであった。

このように“不良品の発生は許されない”という意見は製造業に多いが、この点については、第2章で検討したように「不良品の発生率」に関して、雇用経験の有無による意見の相違が認められなかったこと、製造業における知的障害者の実雇用率がここ数年は横ばいであるものの知的障害者の就労先としての実績が他業種よりも多いこと、などを考慮すると高等部教員の意見を問い直すことが求められよう。一方、他の業種において不良品に対する評価が厳しいものでなかったとしても「不良品（あるいはミス）を出してよい」というわけではないだろう。また、知的障害者が従事する仕事の具体的な内容について見た場合、従事する主たる業務はその業種名に代表されるものではなく、どの業種であっても類似した内容の仕事に就く可能性が高い。したがって、業種による差をどのように考えるかについては、学校と職場をつなぐ職業リハビリテーション機関にとっても検討することが必要な課題といえる。

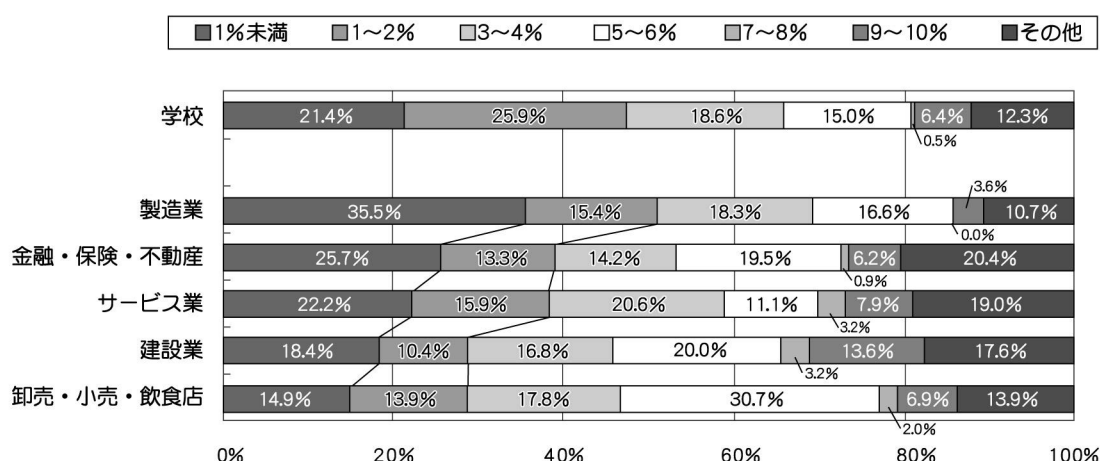


図3-16 不良品の発生率に関する意見

第5節 まとめ

知的障害者の雇用経験のない事業所と高等部教員との間では、一般就労を実現するための8領域96課題のそれぞれについて、どの程度できなくてはならないかに関する意見の相違があることに加え、領域によっては、どの順でできなくてはならないと考えるかについても意見が異なっていることが明らかと

なった。特徴的な領域についてみると、『日常生活』『協調性』『作業』については、領域内での課題の並び順が概ね同一であることから、両者の間で、各課題がどの程度「できなくてはならない」と考えるかについての意見は異なるが、どの順で「できなくてはならない」と考えるかについての意見は一致していると考えられる。一方、『意思の表示』と『職業生活』に関しては、程度に加えて並び順に関しても意見の差は大きかった。

また、一般就労を実現するための6課題47項目のそれぞれについても、どの程度「必要」と考えるかに関する意見に相違があることに加え、課題内において「必要」と考える順序についても意見が異なっていることが明らかとなった。特徴的な領域についてみると、『安全』については、課題内での項目の並び順（「必要」と回答した回答率の高い順）が同一であることから、両者の間では、各項目がどの程度「必要」と考えるかについての意見は異なるが、どの順で達成していくことがもっともらしいと考えるかについての意見は一致していると考えられる。一方、『時間の理解と管理』『言葉の学習』『金銭管理』に関しては、項目毎の必要度に加えて、課題内での項目の並び順に関しても意見の差は大きかった。

高等部教員と雇用経験のない事業所との間に見られたこうした意見の違いは、雇用経験の有無による事業所間の意見の違いよりも大きかった。このような意見の違いが生じた背景には、高等部教員が障害特性や教育訓練の目標を考慮したうえで回答しているのに対し、雇用経験のない事業所の場合は業務遂行の水準に照らして回答していることから、送出し側と受入れ側の知的障害に対する理解の違いがいっそう明確になったといえよう。

知的障害者の雇用経験のない事業所に対してどのようにアプローチすることでこうした違いを是正できるのかについては今後の課題として残された。